

がけ崩れに注意してください！

八千代市には、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、千葉県知事により土砂災害警戒区域等に指定されている場所があります。

土砂災害警戒区域等は、がけ崩れ等が発生した場合に住んでいる皆さんの生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域ですので注意が必要です。

1. 気象情報の発表ととるべき行動

がけ崩れは長雨や大雨が原因となって発生する可能性があります。気象情報に注意しましょう。

時間経過					
気象庁発表	大雨注意報	大雨警報 (土砂災害)	土砂災害 警戒情報	記録的短時間 大雨情報	大雨 特別警報
発表基準	「表面雨量指数」又は「土壌雨量指数」が基準値を超えることが予想されたとき	「土壌雨量指数」が基準値を超えることが予想されたとき	土砂災害発生の危険性が高まったとき	1時間雨量100mmが観測されたとき	数十年に一度の降雨量が予想され、危険な状況のとき
皆さんがとるべき行動	最新の気象情報を把握する。	がけ地付近にお住まいの方は、避難の必要について考える。避難の準備をする。	がけ地付近にお住まいの方は、速やかに避難行動を行う。	ただちに避難行動を行う。外に避難することが危険な場合は、建物の2階やがけから離れた部屋等に移動する。	周囲の状況に注意し、ただちに命を守る行動をとる。

気象庁発表の警報等は、順番どおりに発表されない場合があります。

表面雨量指数：雨がしみ込まず地表面に溜まる量を示す数値。

土壌雨量指数：雨がしみ込んで土壌中に溜まる量を示す数値。

2. 避難行動の原則

自然災害に対しては、各人が自らの判断で避難行動をとることが原則です。危険を感じたらただちに身の安全を図ってください。

自分の命は自分で守る。大丈夫だろうという思い込みは危険！

3. 避難行動の考え方

避難行動は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」として考え方は次のとおりです。

- ① 避難場所への移動
- ② 自宅等から安全な場所への移動（親戚や友人の家等）
- ③ 近隣の高い頑丈な建物等への移動
- ④ 建物内の安全な場所での待避（外に出る事が危険な場合は、建物の2階でがけから離れた部屋等）

4. 避難指示等について

災害発生の恐れがある場合に、市から避難指示等が発令されます。種類と住民の皆さんに求める行動は次のとおりです。（発令された場合は、防災行政用無線、広報車、やちよ情報メール等でお知らせします。）

種類	高齢者等避難 (警戒レベル3)	避難指示 (警戒レベル4)	緊急安全確保 (警戒レベル5)
住民に求める行動	<ul style="list-style-type: none">避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は、立ち退き避難を開始する。その他の人は、気象情報に注意し、立ち退き避難の必要について考え、必要と判断する場合は、その準備をする。	<ul style="list-style-type: none">速やかに立ち退き避難を開始する。	<ul style="list-style-type: none">立ち退き避難をしそびれた者は、垂直避難等で命を守る行動をとる。避難中の住民はただちに避難を完了する。

5. かけ崩れの前兆現象

長雨や大雨、または地震が発生したとき、次のような前ぶれを発見したら、早めに安全な場所へ避難するとともに通報してください。

- がけから水が吹き出す。
- がけからの水が濁る。
- がけや地面に亀裂が入る。
- 小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから音がする。



6. 情報入手するためには

●テレビで気象情報を確認

チャンネルをNHKにし、リモコンの「データ」又は「d」を押すと気象情報が確認できます。

●防災行政用無線・広報車による広報

●自動電話応答サービス ※通話料無料

0120-970-911（防災行政用無線の放送内容が確認できます。）

●やちよ情報メール

防災情報等を登録していただいた携帯電話やパソコンのメールアドレスへ電子メールで配信します。

<登録方法>

- 右記の登録用QRコードを携帯電話のカメラ(バーコードリーダー)で読み取るか「bousai.yachiyo-city@raidens3.ktaiwork.jp」に空メールを送信してください。
- 携帯電話で迷惑メール対策をされている方は、上記のメール及びドメイン名「@city.yachiyo.chiba.jp」からのメールを受け取れるように設定してください。
- 案内メールが自動的に配信されますので、確認して登録してください。

◆登録用二次元コード



●その他

- ホームページ、ツイッター等にも情報を掲載し、緊急の場合は緊急速報メールでもお知らせします。
- 土砂災害警戒区域にお住まいの方には、防災行政用無線を受信する防災ラジオの無償貸与制度があります。